

第 28 回コーデックス総会へ向けた日本政府の意見 (カドミウムの最大基準値案（ステップ 8）及び基準値原案（ステップ 5）について)

経緯

1. 第37回Codex食品添加物・汚染物質部会は、第28回総会において、小麦、ばれいしょ、根菜及び茎菜、葉菜、その他野菜の最大基準値案をステップ 8 として最終的に採択すること、さらに海産二枚貝（カキとホタテガイを除く）や頭足類（内臓を除去したもの）と精米の最大基準値原案をステップ 5 で採択することをそれぞれ諮ることを合意しました。

コメント

2. 私たちは、以下の理由から、第 28 回総会において基準値案をステップ 8 として最終採択すること、また、基準値原案をステップ 5 として予備採択することをそれぞれ強く支持します。

- ・第 27 回総会は、部会に対して、第 64 回 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）の評価結果を十分に考慮することを依頼しました。
- ・JECFA は、異なる最大基準値によるカドミウムの総摂取量への影響は極めて小さいと結論し、また、カドミウム総摂取量が暫定週間耐容摂取量（PTWI）7 µg/体重 kg/週の 40～60%しかないことから、コーデックスの最大基準値案を適用したことによる 1～6 % の変化は人の健康上のリスクの観点から影響はほとんどないとししました。私たちは、この評価結果に基づき、基準値案と基準値原案が消費者の健康を十分に保護するものと信じています。
- ・「CCFAC により適用されるリスクアナリシスの原則案」（第 28 回総会で最終採択することが提案されている）では、部会は、リスク管理に関する総会に対する勧告を JECFA のリスク評価に基づいて行うことと記述されています(ALINORM 05/28/33 附属書 II、パラ h)。この規則は GSCTF でも強調されており、JECFA の評価やその結果としての耐容摂取量や食品中の最大基準値に関する勧告が CCFAC における議論の主な基礎となることと記述されています(1.4.3 節「CCFAC における汚染物質に関するリスク管理措置の決定のための手続」)。私たちは、以下に掲げる最大基準値をそれぞれ以下に示すステップで採択することを総会に諮るという第 37 回部会の合意は、リスクアナリシスに関する Codex の原則や方針に則ったものであると信じています。
 - － ステップ 8：小麦、ばれいしょ、根菜・茎菜、葉菜とその他野菜に関する基準値案
 - － ステップ 5：精米、海産二枚貝（カキとホタテを除く）と頭足類（内臓を除去したもの）に関する基準値原案